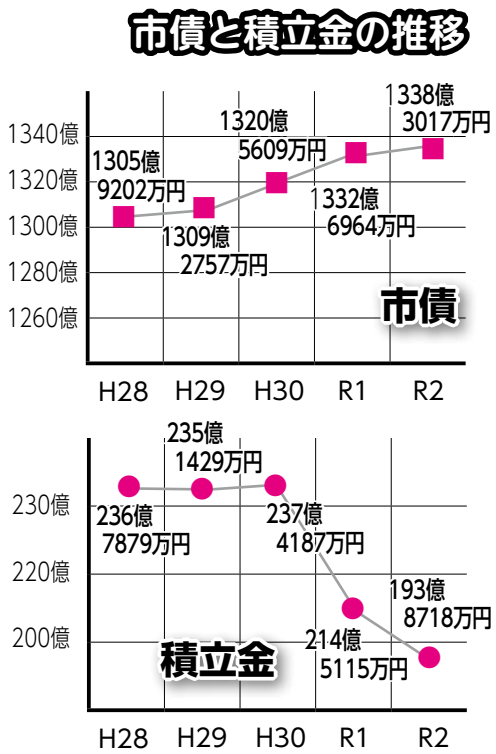




市債と積立金

大崎市の長期借入金(市債)

市の借金に当たる「市債」の残高は、約1338億3千万円で、前年度より約5億6千万円増加しました。

そのうち、一般会計における市債は、約8億3千万円増加しました。これは、鳴子総合支所新庁舎建設事業、田尻山王川改修事業などで市債を発行したことによるものです。

市債は、施設の建設など長期的に便益を受ける事業を対象に発行し、その後、施設などの耐用年数に応じて返済すること、世代間の負担や財政支出を平準化する効果があります。ただし、返済は公債費として財政負担しなければなら

大崎市の貯金(積立金)

市の貯金に当たる「積立金」の残高は、約193億9千万円で前年度より約20億6千万円減少しました。

このうち、財政調整基金は、一般会計の歳出需要の増加に対応し、取り崩し額が大きくなったことから、残高は約20億4千万円減少しました。

突発的な災害など、急を要する事態に備えるほか、社会情勢の変化に伴う新たな財政需要にも対応できるよう、財政調整基金残高に留意していきます。

令和2年度決算に基づく財政健全化判断比率などの公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられている健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業資金不足比率は、各項目で警戒すべき基準を超えていないことが確認されました。

【用語解説】

■実質赤字比率
地方公共団体の一般会計などの赤字を指標化し、財政の深刻度を示すもの

■連結実質赤字比率
地方公共団体のすべての会計を合算して赤字を指標化し、財政の深刻度を示すもの

■実質公債費比率
借金の返済額と、それに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの

■将来負担比率
地方公共団体の一般会計の借入額や、将来支払いが見込まれる負担金などを指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

■資金不足比率
公営企業の資金不足額を、公営企業の料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

■経営健全化基準
自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき「資金不足比率」の基準として定められた数値

健全化判断比率 (単位: %)

項目	令和2年度 数値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	— (—)	11.56	20.00
連結実質赤字比率	— (—)	16.56	30.00
実質公債費比率	6.9(7.4)	25.00	35.00
将来負担比率	51.6(32.5)	350.0	

※実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示しています。
※令和2年度数値欄の()内の数値は、令和元年度の数値です。

公営企業資金不足比率 (単位: %)

公営企業会計	令和 2 年度 数値	経営健全化 基準
水道事業	—	20.00
病院事業	—	
下水道事業	—	
宅地造成事業	—	
工業団地造成事業	—	

※資金不足比率がない場合は、「—」で表示しています。

会計別決算の内訳

会計区分	歳入	歳出
一般会計	880億7978万円	853億3384万円
特別会計	283億1317万円	275億 591万円
国民健康保険	136億2528万円	131億9874万円
介護保険	129億9955万円	127億8266万円
後期高齢者医療	13億1340万円	12億8008万円
夜間急患センター事業	1億3140万円	1億2531万円
宅地造成事業	1億1110万円	740万円
市有林事業	5546万円	5236万円
工業団地造成事業	4842万円	3461万円
奨学資金貸与事業	2856万円	2475万円
公営企業会計	404億 287万円	423億7056万円
水道事業会計	44億5272万円	51億5505万円
(収益的収支)	37億1082万円	33億8953万円
(資本的収支)	7億4190万円	17億6552万円
下水道事業会計	82億9781万円	91億5453万円
(収益的収支)	47億1993万円	44億6000万円
(資本的収支)	35億7788万円	46億9453万円
病院事業会計	276億5234万円	280億6098万円
(収益的収支)	249億3829万円	246億2659万円
(資本的収支)	27億1405万円	34億3439万円
合計	1567億9582万円	1552億1031万円

※水道事業、下水道事業、病院事業の収益的収支は税抜き数値で掲載しています。

市民1人当たりが納めた市税額

12万6522円

※令和3年3月31日現在の人口12万7581人で算出

市税総額の内訳

固定資産税 72億9289万円	市民税 65億5645万円	市たばこ税 10億2009万円
都市計画税 7億4913万円	軽自動車税 4億6633万円	入湯税 5695万円

特別会計と公営企業会計

特別会計
特別会計の総額(左表参照)は、歳入は約283億1千万で、歳出は約275億円、形式収支では約8億1千万円の黒字となりました。

公営企業会計
公営企業会計は、市が経営する公営企業の特別会計です。水道事業会計の収益的収支では、新型コロナウイルス感染症対策として、水道料金を減免したことから、給水収益は減となりましたが、国の地方創生臨時交付金を財源とする一般会計補助金で補填し、減収を抑えたことや、支出においては、県水受水費が減額したことなどにより、約3億2千万円の黒字となりました。また、資本的収支では、約10億2千万円の赤字となりました。

特別会計から公営企業会計に移行した下水道事業会計の収益的収支では、下水道使用料や一般会計補助金などにより、約2億6千万円の黒字となりました。また、資本的収支では11億2千万円の赤字となりました。

病院事業会計の収益的収支では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策と通常の医療提供を両立させたことにより、収益の減少幅を最小限に抑えました。

また、国や県からの各種補助金を効果的に活用した結果、約3億1千万円の純利益となり、4年連続の黒字となりました。また、資本的収支では、約7億2千万円の赤字となりました。

なお、公営企業会計の資本的収支での赤字額については、内部留保資金などで補填しています。

【用語解説】

■収益的収支
上下水道料金や診療報酬などの収入と、職員給与・減価償却費などの支出をまとめたもの

■資本的収支
上下水道や病院の施設・設備などの整備に係る収入と支出をまとめたもの

入湯税の使い道		都市計画税の使い道	
源泉保護などの温泉施設管理や、観光振興などの事業費に使われています。		都市計画事業を行う経費の一部に使われています。	
観光振興事業 4235万円	温泉事業 1460万円	下水道事業 7億4491万円	市街地開発事業 333万円
合計 5695万円		街路事業 89万円	
		合計 7億4913万円	